

「くるみん認定企業」1社、「えるぼし認定企業」1社 に対し、認定通知書を交付しました！

群馬労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定企業」(3回目)として社会福祉法人春風会を、また、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」(3段階目)として株式会社IHIエアロスペースを認定し、令和3年6月9日、認定通知書交付式を開催しました。



前列右から、群馬労働局長 丸山 陽一、株式会社IHIエアロスペース 代表取締役 牧野 隆 様、社会福祉法人春風会 理事 田村 りい子 様、群馬労働局雇用環境・均等室長 篠田 幸一



くるみん認定は、一般事業主行動計画に基づく目標を達成し、女性の育児休業取得率75%以上、男性の育児休業取得率7%以上、子が小学校就学前まで利用可能な短時間勤務制度がある、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得を促進している等の基準を満たした、「子育てサポート企業」が受けることができます。



えるぼし認定は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が受けることができます。

認定企業の取組等の詳細は、[こちらの記者発表資料](#)をご覧ください。

【問合せ先】

群馬労働局雇用環境・均等室

☎027-896-4739

社会福祉法人春風会



株式会社 I H I エアロスペース

